

平成27年度事業計画

はじめに

現在、当法人にとって最大の事業である新重症心身障害児者施設の整備については、若干の遅れはあったものの、平成26年12月から建設工事に着工することができた。今後は、28年6月に予定している開所に向け、人材の確保をはじめ種々の準備業務を着実に実施していく必要がある。

さて、近年の社会福祉を取り巻く状況としては、少子高齢化の進展に伴う医療・年金・福祉分野全体での費用の増大に加え、景気の低迷、財政赤字への対応等により従来のような公的収入は望めなくなってきた一方、障害福祉のニーズは今後とも増大するとともに、より良質のサービスの提供が求められるものと考えられる。

このため、本年度は、社会状況の変化や利用者ニーズの動向、諸制度の改変などに留意しながら常に効果的・効率的執行に心がけ、利用者ニーズへの確に対応するとともに、サービスの質の向上と健全経営が両立できるよう、諸事業に取り組んでいくものとする。

- 1 「横浜療育医療センター」では、重症児者の高齢化・重症化に対応できるよう、障害医療福祉サービスの一層の充実を目指すことを基本方針として、諸事業に取り組む。まず、施設面では、老朽化が進んでいる昭和63年の開設当初から使用している施設部分を中心に、28年度からの改修を予定し、本年度はその設計を行う。その他、在宅支援の強化を図るため新たに訪問看護ステーションを開設するほか、たちほ도가やとの連携強化、新施設開設に備えた人材確保・人材育成に努める。
- 2 「地域療育センターあおば」は、地域療育の拠点として、より良質の療育サービスを提供できるよう、職員の質の向上、業務の一層の効率化に努めるとともに、経営の安定化のため、診療報酬の増加や通園での受入れ児童数の増加を図る。また、本年度は青葉区からの委託事業である親子教室事業「ぱんだグループ」を新たに実施するほか、児童発達支援事業所の定員を24名から48名に増加する。
- 3 「たちほ도가や」は、開所6年目を迎え、効率的経営と利用者のニーズにより応えうる運営を目指し、組織の簡素化、入・通所を統合した日中活動の充実化、入所ユニットの再編、横浜療育医療センターとの連携による相談体制の強化を図っていくとともに、中期的な取り組みとして、通所分場施設の整備などに取り組んでいく。
- 4 新重症心身障害児者施設の整備では、来年6月の事業開始を控え、利用予定者の支援計画の策定や地域の福祉・医療関係者等との連携推進、分教室の設置準備などの事業プランを策定するほか、採用活動を活発に行い、看護師や生活支援員等必要人員の確保に努める。

法人本部

法人本部は、新施設の整備推進を重点課題として、来年6月に予定している開所が円滑に行われるよう諸課題に取り組む。具体的には、施設や機器整備の推進、人材の確保・育成、運営資金の確保などに取り組んでいく。

また、各施設におけるサービスの向上、業務改善の推進、健全経営の確保などの取り組みを積極的に支援していく。

<経理部>

平成27年度からすべての社会福祉法人で、新社会福祉法人会計基準の適用が始まる。

当法人では、新社会福祉法人会計基準に移行してから3年目を迎えるが、前年度同様に会計数値の精度を高めるとともに、法人経営の健全化に寄与し、財務基盤の安定と新施設開設等の資金需要に備える。

- ① 新社会福祉法人会計基準を適用した会計処理の精度向上を図る。

新しい会計基準に対応した過去の決算状況等との比較を通して、従来以上に会計数値の精度向上に努める。

- ② 各施設ごとの正確な経理状況の把握と施設間の業務連携を支援し、法人全体の経営健全化に寄与する。前年度までに担当者教育を通して変化に対応できる仕組みづくりや業務の定型化を図ったので、各施設ごとの経理状況を把握し、業務連携を支援するとともに法人全体として経営の健全化を図る。

新施設開設準備に関しては、サービス区分として独立させ、発生費用を個別に把握する。

- ③ 各施設の将来計画に基づく資金需要を把握し対応策を検討する。

新施設が今期中に完成するので、建屋をはじめとする固定資産を正確に計上するとともに、施設積立金の計上や支払い管理の徹底を図る。同時に、横浜療育医療センターの改修計画等他施設の将来の資金需要とその対応策を検討する。

<人事部>

- ① 27年度は新施設開設に向けての人材確保が、最も大きなテーマとなる。看護師と生活支援員については、それぞれ採用プロジェクトを立ち上げ、大手人材紹介会社等との契約により、必要人員確保に向けて取り組んでいくこととする。

- ② 新人事給与制度改正を25年度から進めてきたが、給与制度は移行期の猶予措置が26年度で終了し新給与制度に完全に移行することとなる。また、人事考課制度については、給与制度と連動するものであるが、職員への周知をより丁寧に行うこととし、27年度は試行期間として28年度実施に向けて準備していくこととする。

- ③ システム関係では、人事関係書類起案や伺承認を既存の法人システムで行っているが、処理量が増大してきており、ここ1～2年で容量が不足すると見込まれる。また、新施設開設

後は一層処理量が増加するとともに、28年度には4拠点になることから、人事関係書類をはじめ書類全般の安全と同一書類の承認を安全・迅速に行っていくため、新規に電子認証システムの導入を図り、対応していくこととする。

また、法人のホームページについてリニューアルを検討し看護師、生活支援員の採用ツールとして有効に機能するよう、スマートフォン対応を可能としたシステムに変更していくこととしたい。

〈新施設開設準備室〉

新重症心身障害児者施設は平成26年12月に着工し、平成28年2月に竣工する見込みとなった。今年度は平成28年6月に控えた入所及び外来診療・入院を開始するにあたり着実に準備を進める。

1 事業プランの策定、関係者との協議

昨年に引き続き運営プロジェクトを中心に新施設の基本的な事業プラン策定にあたる。

①利用予定者の支援計画の策定

今年度は、利用調整会議（利用者決定）後に家庭訪問等でお一人おひとりの状況や希望を把握し、支援計画を策定するとともにその結果を事業プランに反映し見直していく。

②地域の福祉・医療・行政関係者との連携促進

港南区を中心に特に連携が求められる近隣区の障害関係施設、医療機関、行政を訪問し、新施設の事業を周知するとともに協力・連携について協議する。

③在宅の重症心身障害児・者とその家族の利用促進

短期入所、外来診療、相談等の在宅支援関連事業に関係・利用する方の利用ニーズを把握するとともに、利用促進のための周知やPRを行う。

④ 教室に関わる学校関係者等との協議

長期入所の学童の受け入れに伴い、特別支援学校の分教室を開設するにあたり、本校となる市立の特別支援学校との間で事前協議をもち、教育の提供準備に計画的に取り組む。

2 調達に関わる取り組み

運営プロジェクトにて事業計画に基づいた調達物品のリストアップを各部局の協力の下に行い、また、高額な医療機器については選定委員会を設け決定する。

3 人材の確保と育成

新施設の開所に向け看護師や生活支援員の確保は大きな課題である。人事部と連携し、新施設の広報活動を活発に行うとともに、学校訪問等PR活動等関係機関や団体、養成校等への働きかけを行っていく。また、人材確保促進策を検討していく。

4 建設に係る業務

定例工事会議に出席するとともに、工事の進行について状況を把握し遅滞なく工事が進むように管理する。

ヘルパーステーションまいはーと

〈事業方針〉

利用者及び家族のニーズに応えられるように情報を把握し、ヘルパー及び関係機関との連携を図り、利用者への適切なサービス提供を行う。

〈27年度の目標〉

- ① 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」による居宅介護、横浜市地域支援事業による移動支援、自費の「ほっとはーと」サービス事業を活用し、利用者のニーズ、心身の状況に応じた身体介護や通院介護等のサービスを行う。
- ② 常勤職員（常勤嘱託含む）・登録ヘルパーの採用が困難になってきており、広告媒体の活用方法の見直しを図り、人材確保につなげていくこととする。その上で利用者からのオーダー変更や緊急時及び新規の依頼にも対応出来る体制を強化していく。
- ③ 職員研修については、毎月2回に分けて職員、登録ヘルパー間の情報交換も含めた研修ミーティングを行っている。27年度はミーティングは継続していくが、研修については回数を限定してヘルパー業務に、より有効となる研修を検討し実施していく。

保 育 室

〈運営方針〉

すべての子どもが健やかに成長するよう良質かつ適切な内容の保育を行う。

また、常に安心・安全な保育の場づくりに心がけ、保護者から信頼される保育室となるよう職員が一体となって取り組む。

1 保育室ひかり

これまで横浜保育室として運営してきた「保育室ひかり」は、子ども・子育て支援新制度のもと、横浜市の認可を受け、平成27年4月から地域型保育事業のうちの小規模保育事業に移行する。

このため、本年度は移行初年度として、保育環境の整備や保育実務の充実に努めるものとする。

〈27年度の目標〉

- ①子ども・保護者の満足、地域の満足、職員の満足を目標として、誰もから喜ばれる子育て支援事業の提供に努める。
- ②業務の質について自己評価を行い、その内容を次年度の保育に生かしていく。自己評価の結果については、園内に掲示するとともに、ホームページにおいて公表する。
- ③卒園児の受け入れがスムーズに進むよう、他保育施設との連携を強化していく。

2 病児保育室あさひ

病児保育室あさひの延利用者数は、近隣地域での同様施設の新設などにより、平成25年度は680人で前年度(765人)に比で△85人と減少傾向にあったが、26年度は720～30人程度が見込まれ回復傾向に転じた。これは、継続的なPRやアンケートの実施、保育の質の向上などを心がけながら登録者の増加に努めた結果とも考えられるので、本年度も同様の工夫を凝らしていくものとする。

〈27年度の目標〉

- ①研修などへ積極的に参加し、感染症対策をはじめ医療保育の質の向上に努める。また、事例研究を取り入れ、保育士全員で事例の共有化を進め、保育士全体の技術の向上につなげる。
- ②病児保育室あさひの案内パンフレットを近隣の保育施設や子育て支援の場へ広く配布するなどPRに努める。
- ③病児保育を子育て支援の家族ケアとしてとらえ、保護者に対して、病気時の子どもへの対応などについて助言を行い、日ごろの健康管理に役立つよう支援する。

横浜療育医療センター

平成 26 年度は長期入所者の退所者がなく、3 病棟の占床率は長期・短期を合わせて平均 104.9 床を運営することができた。短期入所は一日平均 18.9 名を上回る予測である。通所の出席率も平均 16 名台と、昨年より増加している。活動支援では、第 3 者による外出活動、タクシー券の利用、日中活動の増設などの充実を図った。

27 年度事業計画においては、重症児者の高齢化・重症化へ対応するため、障害医療福祉サービスのさらなる充実をめざす。その一環として、開所当初から使用している施設部分を中心に、28 年度からの改修を予定し、本年度はその設計を行う。そのほか、地域ニーズに応えるため在宅支援強化として訪問看護ステーションの開設を行うとともに、「たちほどがや」との連携強化を行う。また、新施設開設に備え、中核となる管理職の人材育成や、必要に応じて専門職の事前雇用を行うものとする。

1 診療部

当センターの使命である「安全性と有効性が十分に検証された最新・最良の障害医療を提供し、より良い在宅・入所療養を支援する」ことに基づき、27 年度は以下の主な 5 項目によって、診療の充実と収益の増大を図る。

(1) 外来診療

ボツリヌス治療を含む新患者数の増加に伴い、全体的に外来受診者数は約 5% 増加することが見込まれる。また、多くの発達障害児が作業療法・言語聴覚療法を受けているが、2 次障害に関する児童思春期精神科の診療の要望が高いため、4 月から開設し、月 2 回の診療を行う。

(2) 短期入所・入院

入院病床の空床を効率よく入所へ転用し、C 棟の占床率を 1% 以上改善する。

(3) 訪問看護の開設

8 月より常勤換算 2.5 名で開設し、主に在宅重症心身障害児者のための訪問看護・訪問リハを行う。また、居宅介護事業『まいはひと』とともに、在宅支援サービス向上をめざす。

(4) 薬品・衛生消耗品のコスト削減；

ジェネリック薬品の割合を増やし、特に A B 棟における医療コストの削減をめざす。

① 衛生消耗品の品目数、種類等の見直しによって、コストの削減をめざす。

(5) セミナー・講習会の開催； 家族、福祉施設の支援のため、下記を実施する。

① 非医療職のための医療的ケア講習会

② 脳性麻痺治療の市民公開講座

(6) 骨密度測定装置の導入

重症心身障害児者の骨粗しょう症に対し、治療・管理を向上させるため、新たな検査機器の導入を検討する。

(7) Hybrid Assistive Limb (HAL)の導入

ボツリヌス治療後の歩行訓練において、HALによる新たな運動療法を試験的に開始し、短期間での歩行改善に有用であるか試みる。その有効性が実証されれば、再来年度から本格導入を目指す。

2 看護部・生活支援部

利用者の生活の質向上を図ると共に、フルオープンの105床を維持し、在宅支援を推進する。新施設開設と療育棟改修に向けて、全職員が一丸となった取り組み体制を作り、職員確保と定着及び人材育成に努める。新規事業の訪問看護ステーションの、8月訪問開始に向けて準備を進める。

(1) 外来

診療科目と患者数の増加に伴う業務改善、マニュアル整備を進め、リリース体制を効率的に運用する。多職種連携機能を強化し、外来におけるチームケアを推進することで、在宅利用者と家族及び支援者の生活改善を図る。

(2) 入所（療養介護）

利用者の生活の充実と重症化・高齢化への対応として、看護・介護技術の標準化・向上に関する教育、個別支援計画・看護計画の改定と業務改善を推進する。利用者の実状に応じて、柔軟に業務形態や人員配置を検討する。食事・排泄などの通常生活の中で行われるケアに関して、看護師が判断してできる内容を増やすことの取り組みを継続して進める。

主任・管理者を増員して、OJT体制を強化し、人材育成・定着を図る。職員のスキルアップと新施設の開設や訪問看護事業の新規実施などに備え、外部研修機関の階層別研修、法人内外の交流研修、配置異動を計画的・積極的に実施する。

(3) 通所（生活介護）

1日定員20名に近づくよう、設定人数を22名まで増やす。医療的ケアと介護困難家族への支援が増えており、適時個別対応するだけでなく、ゴールデンウィーク中などに、開業日を設けることで家族の負担軽減を図る。また、これまで以上に、入所や訪問看護、関係機関との顔の見える関係づくりに努め、連携を進める。

(4) 障害者施設職員研修、医療・福祉系学生実習の受け入れ、医療福祉研修講師派遣

非医療職の医療的ケア研修事業の実施、医療系、福祉系の学生実習、施設職員研修生、看護協会実習生、相談、福祉研修講師等々受入、講師派遣を進める。

3 リハビリテーション課

小児期発症の慢性神経疾患のある方々の多様な年齢層や障害像に基づくニーズに対応したリハビリテーションサービスを実施する。スタッフがチームとしてコラボレーションすることによる重層性・広範性あるサービスの提供を実践する。地域の障害児者とその家族のニーズに先駆的に対応し、地域福祉の発展に貢献していく。（人員 PT：常勤10名、非

常勤：2名 OT：常4名 ST：常3名、非3名 臨床心理：常1名 音楽教育：非1名)

- (1) 効率を改善し、リハ実施数を5%以上伸ばす。
- (2) リハビリテーションに関する最新情報のシェア、有効だった経験等の社会還元のため、講演・講義・研究発表などセンター外発表の実績を10%以上伸ばす。
- (3) 事故防止や安定したサービスの提供の基準となるリハ業務マニュアルを完成する。
- (4) 新施設開所に伴う外来利用者意向調査を行い、横療と新施設でのリハ業務が円滑にかつ、効率よく開始できるようにする。
- (5) 通常診療業務以外の事業計画
 - ① PT：スパイダー（運動促進器具）、プレーリー（側弯装具）につづき、HAL（立位歩行訓練器具）を導入し、効果の検証をする。
 - ② OT：あおば入職の新人OTの研修に協力
 - ③ STおよびOTで行う社会性訓練を2グループから3グループ増やす。
 - ④ 心理：ペアレントトレーニングを昨年度同様に2クール、あおば及びOT、STスタッフの協力で運営していく。
 - ⑤ 外部施設へのスタッフ派遣を継続する。（幹、かがやき、朋、とむとむの家、出前介護講習）
 - ⑥ 訪問看護ステーション開設への参画と訪問リハの実施

なお、法人全体のリハビリテーションに関しては、リハビリテーション関連専門職（常勤 POS 心理）を対象に、意欲・個性を生かした多様な専門性の深化に努めるほか、施設間での専門職の適切な人事交流等をコーディネートする。

- (1) 引き続き、コーチングを主に職員の育成を試みる。
- (2) リハ部門職員の成績考課、能力考課の方法について検討する。
- (3) 新施設建設に向けてリハビリ部門の運営に関する具体的なプランを検討作成する。

4 地域サービス課

地域サービス課では、当センターに関わる全ての利用者、家族及び支援者だけでなく、横浜市二次相談支援機関としての関係者以外の相談も受けている。短期入所希望は、年々増加し毎月100名程度の申し込みがあり、25名前後お断りしている状況が続いている。

「たちほどがや」と利用者が重複していることもあり、受付窓口の1本化などの体制整備を進め、効率的な運用に努めていく。

相談員の交代により、指定特定相談事業が進まないまま、27年4月本格実施を迎えることになる。27年度の人員配置は、課長1名、主任1名、相談員3名の5名体制で開始して、様々な課題を抱える中で、業務改善を図りながら相談事業の役割を果たしていきたい。

(1) 短期入所調整

利用対象者は、要医療者、小児、休日を含む1週間以上の希望が増加している。生活状況を把握し、適切な情報提供を行い、必要な受け入れができるよう調整を進める。

業務改善に繋がる、申し込みシステムの導入について検討し導入する。

利用毎に、「満足度アンケート」を行い、利用ニーズの把握とサービス向上に活用する。

「たちほ도가や」との利用調整連携及びセンター内職員との情報交換の機会を設けることで、相互理解を深める。

(2) 横浜市二次相談支援機関業務

外来患者・家族・関係機関職員からの相談、一次相談支援機関との連携、各区自立支援協議会及びブロック会議等への参加、研修会の企画・運営・講師など

(3) 委託事業「健康相談」「巡回相談」他

その他介護出前講習会（リハ課と共に）の広報活動、調整、同行

(4) 指定特定相談

現在実施中の 12 名に加え、通所利用の希望者約 30 名を適宜開始して行く。長期利用者は、新規利用者、受給切り替え時など、必要な利用者を優先して実施する。サービス事業所としての関係者会議の出席は、個別に対応する。スキルアップを目的に、事例検討会、研修会など行い、サービス等利用計画の作成やモニタリングの進め方などのマニュアル作成に活用する。

5 総務部

法人の基本理念、「利用者、家族がより安心して快適な生活を送れるよう支援する」に基づき、横浜療育医療センターを利用される方たちに信頼される施設運営を目指して、以下のとおり取り組む。

(1) 28 年度予定している A B 棟改修に向け、設計業者の選定や設計を完了させる。

(2) 看護師等必要人員の確保に努める。あわせて障害者雇用の定着を強化していく。

(3) オーダリング運用も 3 年目になり、システムの安定性を高め、業務効率が向上できるよう応用していき、さらなる整備を進める。

(4) 建物及び設備については、28 年度の改修に向け、日常の些細な異常にも対応しながら利用者の快適な住環境を整備するとともに、施設維持管理を行う。

(5) 衛生消耗品の品目数、種類等の見直しによって、コストの削減をめざす。

(6) 食事提供保護者試食会や H P 拡充により食形態の理解をはかる。

地域療育センターあおば

「地域療育センターあおば」が、地域療育の拠点として、より良質な療育サービスを提供できるよう、施設を利用する子ども達や保護者の皆様に安全で安心できる快適な環境を提供するため、職員の質の向上、サービス内容の充実に努める。また、組織活性化の源となる魅力ある職場づくりに努めるとともに、療育に係わる専門関係機関との連携を深めながら、地域の人々により開かれた存在価値のある施設としての役割を果たしていくものとする。

この一環として、本年度から児童発達支援事業所(旧児童デイサービス事業)の定員を24名から48名に倍増するほか、青葉区から親子教室事業「ぱんだグループ」の受託を行い、子育て支援の実践を行っていく。

『チームあおば』を意識し、各部門の連携を強化し、現在提供している療育サービスを今一度見つめ直したうえで、一步一步着実に新たな事業の計画を立てるべく、『体力づくり』を行っていく。

また、安定した施設経営のために、引き続いて会議および業務の効率化や経費の削減を図り、診療報酬の増加や通園施設での受け入れ児童数を若干多くし増収に努める。

1 診療課

- ①非常勤医師の確保につとめ(特に児童精神科の拡充を図り)、幼児期から継続する学童児のフォローを強化する。
- ②各種訓練のニーズに応えるために、マンパワーの充足と、横浜療育医療センターの協力・支援を得て、理学療法、作業療法、言語聴覚療法等のサービスの充実に図る。
- ③療育・診療の質の向上を目指し、積極的に学会・研修会に参加し研鑽を重ねる。
- ④引き続き会議の効率化を図り各療法士がケース対応可能な時間を捻出し継続する。
- ⑤幼児については、相談課と協力して区福祉保健センターでの十分な相談を経るようしながら、新規申し込みを速やかに受け入れていくようにする。
- ⑥相談課と協力して保護者勉強会などを通して、外来利用児の保護者支援の充実に図る。
- ⑦心理士によるペアレントトレーニングを新たに導入し、保護者のニーズ対応に応える。
- ⑧再編された各部門の業務に各職種がそれぞれのニーズに対応すべく協力する。特に心理士の関わりの強化を図る。
- ⑨その一環として、青葉区より運営委託された発達サポート事業「パンダグループ」に心理士が積極的に協力する。
- ⑩横浜療育医療センターで訓練を受けている北部方面居住者の利便性を高めるため、訓練の継続が必要な中学生以降の児童の受け入れを継続する。
- ⑪引き続き診療の満足度向上に向けて、接遇態度の向上をし、説明・情報提供の改善を図る。

2 こども支援室

(1) 集団療育コース（けやきコース・かえでコース）

児童発達支援事業（旧児童デイサービス事業）の定員を横浜市基準の48名（1日2クラス・週8クラス稼働）とし、通年で午前中の療育を実施する。対象は、4・5歳児年齢の主に知的障害を伴わない広汎性発達障害やアスペルガー症候群等の発達障害児とする。

療育コースをソーシャルスキルトレーニングを柱とした「けやきコース」と、主に成功体験の積み重ねを柱とした「かえでコース」とに分け、各々の児童の療育課題に見合ったクラス編成を行い実施する。

(2) 個別療育コース（どんぐりコース）

集団での過ごしの手さや人とのやり取りに時間が掛かる児童また、保護者の就労等により小集団療育を定期的にご利用することが難しい児童に対し、保育士との1対1の療育を提供することで、安定した集団生活や家庭生活を支援する。

実施回数等は、各々の児童・保護者のニーズにより柔軟なサービス提供を行う。

3 通園課

業務の整理と効率化を行いながら、子どもと家族に適切な療育サービスを提供する。

- ①年間療育日数を207日、通園全体の利用児数を114名、日々登園人数を平均66名と設定する。
- ②10教室16クラス（福祉型12クラス、医療型4クラス）体制とする。「医療型」のクラス編成は、重症心身障害児クラスが1クラス、精神運動発達遅滞児クラスは3クラスとし、そのうち1クラスは2歳児を対象とし、原則週1回の午前療育（給食無し）クラスとする。また、そのクラス担任は週2回の「福祉型」と「医療型」クラスの担任も担うこととする。
- ③主任体制を充実させる。2名の主任の担当クラスを決めて、スーパーバイズ体制とる。
- ④登園頻度ごとにグループを組んで担任の中からリーダーを選出して、クラスを超えた課題の検討およびクラス間の連携をスムーズにする。
- ⑤行事は目的に応じて、クラス単位、クラス合同、通園全体で実施する。
- ⑥幼稚園・保育園併用児への支援および併用先との連携は、目的に応じ、訪問・職員の見学受け入れ・電話相談などを実施する（同時に、「訪問支援事業」等の他課連携を強化する）。
- ⑦人材育成の一環として、経験年数に沿って作成した研修目標を達成するため、体制の確保とOJTを実施する。
- ⑧子どもの療育と保護者支援を系統的に行う。面談、親子登園、家族参観、保護者勉強会を計画的に実施して、保護者の認識形成と情報提供の充実をする。
- ⑨併設している黒須田小学校との連携を深めるため、見学会、合同研修会、合同の避難訓練などを実施する。

- ⑩区内の保育園の保育士実地研修、学生実習の受け入れを年間予定に入れて実施する。
- ⑪他課の事業形態の多様化に伴い、管理機構上の対策として27年度は「小集団短期療育コース」（「たんぼぼ」「くろーばー」）担当職員を「通園課」所属とし、そのことから、利用児童およびその保護者対応を充実させる。
- ⑫「たんぼぼ」グループは、週1回6名程度の集団でおおむね3か月実施、対象は2～5歳児で知的障害があるまたは行動面で心配がある児童、保護者の障害理解を促し、対応の工夫を支援する。
- ⑬「くろーばー」グループは、月2回、午前・午後の時間帯で主にセンター内サービスを待機している間に利用できる療育サービスとして実施する。利用に関しては、希望者からの申し込みにより受付、対象年齢は2歳児～5歳児の児童を対象とする。

4 相談課

- ①26年度から開始した、初相談における面接相談を継続して実施し、当センターの診療相談を利用するかしないかに関わらず、利用者の持つニーズを迅速に把握して対応するための「相談支援」となるようソーシャルワーカーのさらなるスキルアップを進めてゆく。
- ②障害児相談支援事業における利用計画書の作成をより円滑に進めるため、区福祉保健センターやサービス提供事業者（児童発達支援事業者）との連携強化をさらに進めていく。
- ③主に相談継続や初診を待っている児童と保護者を対象とした『あおぼであそぼ』（ひろば機能として、出入り自由の遊びと相談の場）の定着を図り、安定した活動としてゆく（月1回、土曜診療日に開催）。
- ④今年度から青葉福祉保健センターの受託事業となる親子教室（ぱんだグループ）を軌道に乗せ、「子育て支援」としての実践を展開してゆく。
※「あおぼであそぼ」「ぱんだグループ」は、他課と横断的に取り組むセンター全体の事業であり、相談課は事業全体のコーディネートを担っている。
- ⑤引き続き、「巡回相談事業」・「学校支援事業」・「保育所等訪問支援事業」等の対外サービスの充実や地域機関を対象とした「保育セミナー」の実施、また保護者自身の精神的ケアに焦点化した「こころのケア相談」に取り組んでゆく。

5 管理課

利用者の満足度向上を図り、かつ、直接係る職員の健康管理・人材育成を重点に以下の項目についてサポートする。

- ①利用者の満足度向上
 - ・コンプライアンスルールの遵守と徹底を行う。
 - ・給食について、各個人に合わせた食事（アレルギー対策等）を提供する。
 - ・施設について、いつまでも気持ちよくお使い頂けるよう、計画的に建物・設備管理を行う。

②人材育成

- ・法人本部と連携し、各種研修の積極的な参加を推進し、職員の人材育成を図る。
- ・管理課職員としてこれら重点項目をサポートする為の資質向上を目指す。

③職員の健康管理

- ・職員の健康管理（心・身）に努めながら、魅力ある職場づくりを具現化する。
- ・「食」に関する提案を積極的に行い、職員の健康管理をサポートする。

④センター経営

- ・センターの経営（収入増減・経費節約等）の「見える化」を行い、職員の経営意識を高め、センター全体の業務改善を行う。
- ・人事管理システム（各種申請書のDB化）の定着を行い、業務改善を図る。

たちほどがや

1 組織体制の一部変更

開所 6 年目を迎えて、効率的経営と利用者のニーズに応える運営を目指し、組織の簡素化、入・通所を統合した日中活動の強化、施設内および横浜療育医療センターとの連携による相談体制の強化等を目的に組織体制を一部変更する。

- ① 副所長の廃止（所長と管理課長の兼務化）
- ② 入所日中活動スタッフの通所支援課への統合（日中プログラム強化）
- ③ 相談担当者のグループ化（入所、通所、短期それぞれの相談担当者を「在宅支援グループ」として位置づけ、施設内および横浜療育医療センター相談部門との連携等を図る。）

2 27 年度の重点的な取り組み

開所以来、入所者の健康支援、日中活動の充実、短期利用者の受け入れ、通所利用者の受け入れに重点的に取り組んできたところであるが、この課題を引き継ぎながら、将来に向けた中期目標のもとに、今年度は入所ユニット再編、相談支援、新たな在宅障害者支援拠点の設置準備等に取り組む。

重点項目 (担当課)	目 標
ユニット再編 (入所支援課)	利用者の特性に沿ったユニットの再編成を行い、ニーズに対してより丁寧な支援、効率的なユニット運営をすすめる。(上半期準備、下半期以降実施予定)
相談支援 (入所支援課、通所支援課)	横浜療育医療センターと連携しながら、本年度から義務化するサービス利用計画相談(入所 14 名、通所 20 名程度)への対応や短期入所の調整等を実施する。
新たな通所事業 (通所支援課、管理課)	現在の通所利用者の定員が一杯になる平成 28~29 年度にむけて、新たな在宅障害者支援拠点の設置を検討する。27 年度は候補地選定、設置計画の策定などを行う。
地域移行支援 (入所支援課)	27 年度は相談員体制を強化して入所者の個別相談を丁寧に行い、個別支援計画の中に移行支援の可能性(本人の希望、課題、支援等)を反映させていく。

3 入所支援課

(1) 入所ユニットの再編

利用者の特性に沿ったユニットの再編成を行い、ニーズに対してより丁寧な支援とより効率的な運営を目指す。具体的には、自立度の高い人のユニット、動きの多い人のユニット、健康管理が必要な人のユニット等を配置する。年度前半に諸準備を行い、年度後半の実施を目指す。

(2) 日中活動

長期入所や短期利用者の日中活動をより効果的・効率的に実施するため、通所支援課に入所の日中活動担当を置き、入所・通所の活動を一体的に行えるようにすることにより、入所者の日中活動の機会を増やす。また、各ユニットでは、ドライブ、カラオケ、調理、映画鑑賞などの活動を引き続き行う。

(3) 短期入所

- ①横浜療育医療センターと連携し短期利用者の利用調整を進める。
- ②ユニットの短期利用者受入体制を強化するため、ユニット内の短期担当を増やし、受け入れから退所までの支援が円滑に進むようにする。

(4) 医療ケア

- ①生活支援員の医療ケア研修を強化し、医療ケア体制を整える。
- ②医療ケア委員会を開催し、医療ケアに係わる諸課題の解消に取り組む。

(5) 家族との連携

- ①ご家族の希望を汲みながら、支援計画を作成し、実施していく。
- ②年1回の面談を実施する。

(6) 相談活動

- ①横浜療育医療センターの相談部門と連携し計画相談（対象14名）を実施する。
- ②短期、通所、入所の相談担当による「在宅支援グループ」を構成し、施設内の相互連携や横浜療育センター相談部門との連携を促進する。

(7) 職員研修・資質向上

- ①新任職員の研修システム（年間研修計画、チューター制度等）を改善する。
- ②利用者の特性に沿った支援方法を継続的に検討する場を設ける。

(8) 行事

家族会と連携・協力し、にこにこ祭等の全体行事を開催し、1年を通じて楽しみのある生活を送れるよう努める。

(9) 地域との連携

地区社協や地域の自治会、民生委員などとの交流と連携を進める。

4 通所支援課

(1) 新規利用者の受け入れ

学校や関係機関と連携を図り、新規通所希望者の受け入れを進める。

(2) 送迎体制

昨年同様ハンディキャブ5台の送迎を基本としながら、軽自動車福祉車両1台を有効活用し、送迎ニーズに応じていく。

(3) 個別支援計画の見直し

支援内容の充実を図るため、家庭訪問や関係機関との連絡、カンファレンスを必要に応じて行う。また、新たに個別アセスメントシートを用いて、職員が利用者個々に対する

理解をより深めていく。

(4) 計画相談の実施

横浜療育医療センターの相談部門と連携し、希望者には計画相談を実施していく。

(5) 実習の受け入れ

特別支援学校と連携し、生徒の施設体験実習や進路実習の受け入れを行う。

(6) ボランティアの協力による活動プログラムの実施

ヨガ、リトミック、菓子作り、パン作りなど多彩な才能をもつボランティアに協力していただき、利用者が楽しく参加できる活動プログラムを実施していく。

(7) 日中活動プログラム

レクリエーション	リトミック、リズム運動、ハンモック、散歩、缶つぶし等
リラクゼーション	アロマ、足浴、温パック、NMBP、クリスタルボール等
リハビリテーション	ストレッチ、ヨガ、歩行・自走訓練、プール、エアトラ等
創作プログラム	ステンシル、絵画、園芸（栽培、収穫、鑑賞、食事）、パソコン等
調理プログラム	製菓、調理、ピクニックお弁当作り、パン作り等
外出プログラム	近隣への散歩、ドライブ等
地域活動	保土ヶ谷区福祉作品展への出展、仏向町祭りへの出展等

(8) 長期入所者・短期利用者の日中活動

長期入所者・短期利用者は、上記プログラムへの参加とともに、これまでの個別・集団活動を継続する。

(9) 日中一時支援・祝日利用

利用日の利用時間延長（17時まで）

祝日・年末年始開所（自主送迎）

5 管理課

(1) 請求事務、物品購入、経理事務、予算管理

(2) 人事労務、福利厚生、ホームページ管理、ハードウェア管理

(3) 委託事業管理（給食、リネン、清掃、廃棄物処理、建物保守、電気工作物、監視等）

(4) 送迎・給食・ランドリースタッフ管理

(5) 防災活動（市特別避難所）、安全衛生委員会、第三者委員会、不在者投票

(6) 職員研修

(7) 経費削減への取り組み。

(8) その他管理業務に関すること。